

## 長野県飯田創造館指定管理者候補者の選定結果

県民文化部文化政策課

長野県飯田創造館については、平成29年7月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

### 記

#### 1 施設名

長野県飯田創造館

#### 2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 創造館の利用の許可に関する業務
- (3) 創造館の利用料金に関する業務
- (4) 文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (5) (1)から(4)までに掲げる業務に附帯する業務

#### 3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名  
一般財団法人 長野県文化振興事業団
- (2) 所在地  
長野県長野市若里一丁目1番3号
- (3) 代表者名  
理事長 近藤 誠一

#### 4 指定期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日（1年間）

#### 5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別  
公募
- (2) 公募期間  
平成29年7月21日～9月11日
- (3) 応募者名  
一般財団法人 長野県文化振興事業団
- (4) 選定委員会による選定  
「県立文化施設指定管理者選定委員会」を設置し、平成29年10月に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

## 6 選定委員会における審査結果

審査基準	配点	一般財団法人 長野県文化振興 事業団 (候補者)
経営基盤	10	8.3
指定管理料	10	10.0
収支計画の内容	10	7.3
施設管理の内容	20	16.0
施設の運営方針・平等な利用の確保	10	8.3
サービスの内容	15	13.0
文化芸術振興策の内容	25	20.8
計	100	83.7

## 7 選定理由

候補者：一般財団法人 長野県文化振興事業団

審査点：83.7点

選定理由：これまでの施設管理に良好な実績があり、安定した運営が期待できること、また、利用者の拡充に向け、常に利用希望に応じて弾力的運用を行う等、県民へのサービス向上に努めていることが評価されました。

## 8 指定議案提出予定時期

長野県議会平成29年11月定例会